防災対策特別委員会　佐藤正幸　質疑・答弁　6月8日(月)

◎佐藤正幸委員　じゃ関連いたしまして、その問題で質問いたしますが、既に議事録も公開されておりますので、今日持って参りましたけど、評価会合について。

私も全部目を通しました。問題となっている断層のS-1、S-2、S-6は活断層だと否定できないと一致したと。ところが、今お話もありましたけれども、この議事録の中でも石渡委員が、明らかにずれ動いたという証拠は確認できなかったと。これをもって、意味合いが解りにくいというふうに総務企画委員会でも危機管理監が御答弁されたそうですが、全然解りにくくないんです。私から言わせれば。何をもって解りにくいというふうに御答弁されたのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

◎絈野健治危機管理監　先ほども5月13日に開催されました規制委員会の評価会合の報告において、活動性を否定できないという見解で有識者の一致した見解として示されたということの一方で、評価会合として活動性を示唆する明確な証拠もなかったと。石渡委員がそう発言したということについて、私の個人的な判断として少し解りにくいのではないかということを申し上げたものです。

ですから、今後、有識者会合の評価書案がどういうふうにまとめられるか、それを見まして、県としても国のほうから説明を受けて、専門的、技術的事項でございますので、県の原子力安全専門委員会におきましてしっかり説明を受けて討議していきたいというふうに考えております。

◎佐藤正幸委員　今回の核心部分は何かということなんですが、まず有識者会合で北陸電力が有識者の皆さんにー生懸命活断層ではないと説明をしたんです。そして、有識者の皆さんは現地に行って調査をして、その結果、北電の意見を採用せずに活断層だと否定できないというふうにー致したんですよ。しかもスケッチだけというふうに言いますが、スケッチだけじゃありません。しかも北電の見解を否定している様子は議事録読めば全部わかりますよ。何なら全部紹介してもよろしいですけれども。

ひとつだけ紹介しますと、「北陸電力のほうとしては、いろいろな解釈を加えているんですけれども、ただ、それはひとつの可能な解釈であって、活断層であるというふうな可能性を必ずしも排除しているというふうなことではない」。別のところでも「北陸電力の観察事実に対する解釈は納得できるものではありません」と、ここまで有識者の皆さん言い切っているわけなんです。何もわかりにくくなく、極めて明瞭なんです。しかも4人全員の見解は一致したことは極めて私は大事な問題だというふうに思います。

ですから、科学的根拠に基づいて公平、公正なひとつの見解が出されたわけですね。

そこでお尋ねしますが、私たちは今の段階でも撤退すべきだという判断を持っていますが、今後いろいろ再稼働に固執する北電や県もいろいろ擁護してくるでしょう。いろんなプロセスを経て最終的に知事が再稼働するかどうか判断するということになると思うんですが、お聞きしますけれども、じゃ、知事の同意がなければ志賀原発は再稼働できないと、こういう解釈でいいのかどうか。その根拠はどこにあるかということをお尋ねしておきたいと思います。

◎絈野建治危機管理監　再稼働については、県と北陸電力が結んでおります安全協定によりまして、再稼働に際しては事前に北電側から協議を受け、それに対して同意をするという手続を定めておりますので、その手続によるということになります。

◎佐藤正幸委員　では、北電から再稼働したいと、そういう申請が出て、最終的に県が同意をするかどうかということは、これは安管協の規定に基づいてそうなっているということだと思いますね。そうしますと県は、あるいは知事は何をもって判断するんですか。率直に言えば、規制委員会が安全だと言いました、国が安全だと言いました、はい県もそうですとスルーするだけなんでしょうか。そこはどうなんでしょうか。

◎絈野健治危機管理監これまでのケースでいいますと、安全協定の12条2項に基づきます協議に当たりまして、県として再稼働につきまして重要な判断が必要な場合には、国の安全確認を大前提といたしまして、原子力環境安全管理協議会での議論であるとか、あるいは県議会の議論、あるいは地元志賀町の理解等を踏まえて判断してきたということです。

◎佐藤正幸委員　県議会の議論や地元志賀町さんの意向ということもお話ありましたけれども、私はそういう意味では今県の姿勢が問われていると思うんですね。知事はこの見解が出た後のコメントに、「有識者と北電が同じ土俵に立って論をかみ合わせて方向性を出していくことが大事だ」と、こういうふうにおっしゃっていました。既に同じ土俵でもう議論しているんですよね、先ほどお話ししたように。同じ土俵で議論して、そして科学的な根拠に基づいて公正、公平な結論のひとつが出されたということです。と私はそういうふうに理解をしています。

原子力規制委員会の審査ガイドに「安全側に立って判断すべきだ」と、こう書いてあるわけですから、安全側に立った判断を県としてすることが今求められているというふうに求めておきたいというふうに思います。

もうひとつだけ、手取川の濁水の問題で、質問変わって、簡潔にしますのでよろしくお願いします。

この濁水の問題でいろいろありました。この問題起こってから関係者の方々からこんな声があったんですね。以前、白山麓の住民や行政の職員らが山の見回りをよくしていたと。長年、山にかかわっている人が見回りをきちんとしていれば、いろんな異変とかいろんな兆候がわかるというふうなこともお話をされておりました。

今回、原因となったのは土砂崩れということで、自然災害ではあるんですけれども、防ぐことができなかったのか、被害をもう少し小さくすることができなかったのか、防災という観点から。私はこの問題の背景のひとつに、国の人員削減あるいは白山市が合併したことによって人員削減があって見回り体制が弱くなってきたという角度からの検証も必要ではないかなというふうに思うんですけれども、いわゆる人的要因によって山林の荒廃が進んでいることへの警告と。

そこでお聞きするんですけれども、今後同じようなことが起こらないように国に対しても管理の充実などを求めていくべきだと私は思うんですけれども、今の白山麓の管理体制といいますか、人員の現状も含めて所見をお伺いしておきたいというふうに思います。

◎安田秀樹農林水産部次長(総括 · 里山振興担当) 手取川の濁水の関係です。

今回の原因は、国有林の斜面におきまして、これは自然林が崩壊したというふうにお聞きしております。いっときから比べれば若千改善はされているようでございますが、まだちょっと濁りは続いているということです。

国の体制そのものについてはちょっと私ども承知しかねる部分はあるんですけれども、この濁水が仮に長期に及びますとさまざまなところに影響が出てくるということもございまして、先般も私どもの部長が国のほうに要望に参りまして、応急対策あるいは恒久的な対策についてしっかりしてほしいということを要望申し上げたというところです。

◎佐藤正幸委員　自然林が崩壊したんですけれども、今後また同じことが起こらないようにしっかり見回りとか管理の充実を国に私は求めてほしいというふうに思います。既に昨年10月には小規模な崩壊が起こっていたというようですから、兆候はあったわけですよね。

これで最後にしますけれども、既に被害が多岐に及んでいることは御承知のとおりで、漁業の被害はかなり深刻になってきているようですし、農業被害についても農家の方からのお話によると、農協の補償対象はあるらしいんですけれども、2割被害があれば農協の補償対象になると。だけど、2割にならなかったら対象にならないというんですよね。だから2割に、ならないように対策することはもちろんなんですけれども、仮に被害が1割あるいは5％ぐらいになったときにどうするのかということを今のうちから私は検討しておくべきだなというふうに思うんですね。

既に泥の沈殿防止などで財政的な負担がかかっているところもあるかと思います。そのことを見据えて今後どんな救済措置があるのか、県として、あるいは国としてどういう対応ができるのかということを今のうちから協議しておくべきだと思うんですけれども、その辺は今後の検討について最後お聞きして、質間を終わりたいと思います。

◎安田秀樹農林水産部次長（総括・里山振興担当）今回の濁水の影響です。

農業関係につきまして、田んぼの取水口近くに若干土砂が堆積しているというようなこともあるようでございますけれども、一部にとどまっておりまして、全体として稲の生育そのものに対しての影響というのは余りないという、現時点ではそういうふうにきいております。

漁業の関係も定置網なんかに魚が寄りつかないといったお話もちょっとあるようですけれども、これから夏に向けて魚種も変わるということもございまして、今後の漁獲量の回復に期待をしているというところです。

今ほど、補償の話ございました。基本的には共済制度というものがございまして、原則それで対応するということだと思いますけれども、2割というお話もございましたが、考え方といたしましては収入のうち約8割を経費とみなして、その2割を超える分について、8割をさらに食い込むような場合について、その経費の分については何らかの補償するという考え方のようです。

そのほかにも国のセーフティネットの資金とかそういった資金もございます。経営安定のための資金というものもございます。私どもとすれば、そういった国の融資制度なんかについても取り扱いができるような形で必要な措置を講じていきたいというふうにおもっているところです。